

船舶事故調査報告書

平成29年7月13日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成28年10月17日 17時00分ごろ～18日 07時40分ごろの間）
発生場所	不明（山口県下関市粟野港～同県長門市川尻岬北北東方沖の間）
事故の概要	漁船香徳丸は、操業中、船長が死亡した。
事故調査の経過	平成28年10月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 香徳丸、3.04トン YG3-36244（漁船登録番号）、個人所有 9.00m（Lr）×1.98m×0.78m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和49年7月2日
乗組員等に関する情報	船長 男性 69歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成11年11月17日 免許証交付日 平成25年11月21日 （平成31年11月16日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風速 約1.7m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、川尻岬北方沖でいか一本釣り漁を行うため、平成28年10月17日17時ごろ粟野港を出港した。 船長の家族は、18日06時ごろ、ふだんであればその頃までに帰港する船長が帰って来ず、携帯電話にも出ないので、僚船2隻（以下「僚船A」及び「僚船B」という。）に捜索を依頼した。 僚船Aの船長は、18日07時40分ごろ、川尻岬北北東方約9海里の地点で、集魚灯を点灯し、主機を中立運転として漂泊している本船を発見し、周回して船上の様子を見たが人影が見当たらなかった。 僚船Aに続いて現場に到着した僚船Bの乗組員は、本船に乗り移ったところ、前部甲板の海水が張られたいけすに、頭部を下にして上半

	<p>身が水に入った状態の船長を発見した。</p> <p>僚船Aの船長は、所属する漁業協同組合を經由して、海上保安庁に通報した。</p> <p>船長は、僚船Aに乗せられて粟野港に戻り、搬送された病院で、推定17日23時ごろの溺死と検案された。</p> <p>本船は、後から捜索に加わった別の僚船がえい航して粟野港に戻った。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、出港前自宅にいたとき、ふだんと変わった様子はなかった。</p> <p>本船は、僚船Aの船長が本船を発見したとき、いか釣りの仕掛けを海中に入れた状態で、いけすの中にはいかが入っていた。</p> <p>死体検案書によれば、直接死因は溺死、溺死の原因はくも膜下出血、くも膜下出血の原因は不明であった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、17日17時00分ごろに粟野港を出港後、18日07時40分ごろ、水が入ったいけすに船長が転落した状態で発見されたことから、この間において、船長がくも膜下出血を発症したのと考えられるが、発症したのが、いけすに転落する前か転落した後かは、明らかにすることができなかった。</p> <p>本船は、川尻岬北方沖において操業中、船長が、船内のいけすに転落して溺死したのと考えられるが、いけすに転落した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、川尻岬北方沖において操業中、船長が、船内のいけすに転落したことにより発生したのと考えられる。</p>

付図1 事故発生場所概略図

